

当院で実施される下記の臨床研究はオプトアウトにより実施します。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、これらの研究にご自身の診療情報を使用してほしくない場合は各研究の担当者までお問合せください。

研究課題 (承認番号)	肺 NTM 症診療が AWaRe 分類使用比率へ与える影響の検討 (承認番号 2024042)
担当科及び研究責任者	薬剤部 坂口涼
利用目的	令和 6 年度診療報酬改定において、抗菌薬適正使用体制加算が新設されました。抗菌薬適正使用体制加算は、外来患者に対する処方抗菌薬について AWaRe 分類において Access 抗菌薬とするものの使用比率が 60%以上またはサーベイランスに参加する医療機関全体の上位 30%以上であることが要件となっています。当院は呼吸器系疾患の専門医療を提供する病院機能を有しており、多くの肺非結核性抗酸菌症（以下、肺 NTM 症）患者の診療を行っています。肺 NTM 症治療は、AWaRe 分類において Watch 抗菌薬となるマクロライド系薬を含む治療が標準治療として推奨されています。そのため、肺 NTM 症患者にマクロライド系薬としてクラリスロマイシンやアジスロマイシンを含む処方が長期に行われています。肺 NTM 症診療に対して抗菌薬適正使用を行うことによって Access 薬使用比率が診療報酬の基準より大幅に低くなっていると考えています。また、AWaRe 分類使用比率による抗菌薬使用の適正性評価が困難となっています。そこで、AWaRe 分類使用比率に与える肺 NTM 症に対するマクロライド系薬の使用比率の影響を評価して、当院における抗菌薬適正使用評価について AWaRe 分類比率の使用方法を検討したいと考えています。 肺 NTM 症診療を考慮した抗菌薬適正使用の指標や基準の考察をすることによって、診療報酬による評価がなくとも抗菌薬適正使用を可能とします。また、学会発表することにより、肺 NTM 症などの治療の必要な疾患に対して診療報酬加算を目的とした不適切な抗菌薬使用の抑制へつなげることが考えられます。
研究の対象者及び対象期間	研究対象：外来にて CAM または AZM が処方された患者様 約 2000 症例（延べ症例数） 対象期間：令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
研究の方法	入院から外来にわたる経過記録に関するカルテ調査およびサーベイランスシステムの還元情報を用いた検討

問合わせ先	薬剤部 坂口涼 代表：０４８－５３６－９９００
備考	